

◆巻頭言 閉塞感にはリアルな人とのつながりを



東京電力・福島第一発電所のメルトダウン事故から3ヶ月後脱原発を訴えた「えどがわ未来ワーク」。色々な方が参加

「あしもと通信」は、全国津々浦々に発送させていただいておりますが、みなさまの地域の春の訪れは、どのような足音を奏でていきますでしょうか？
いよいよ春本番、草木も芽吹き、本来なら新年度のスタートとともに気持ちも盛り上がる今日この頃のはずなのですが、私の気持ちの底辺には、ますます加速する「閉塞感」が沈殿しているようです。
安倍内閣が強者の理論でこり押し決めていく、さまざまな法案、閣議決定が何よりこの感情の要因なのは間違いないですね。公約違反のTPP交渉の推進、特定秘密保護法に続き、集団的自衛権の行使容認への環境整備も着々と進められています。「武器輸出三原則」も、訳がわからないまま「防衛装備移転三原則」に言い換えられています。

「あしもと通信」は、全国津々浦々に発送させていただいておりますが、みなさまの地域の春の訪れは、どのような足音を奏でていきますでしょうか？
いよいよ春本番、草木も芽吹き、本来なら新年度のスタートとともに気持ちも盛り上がる今日この頃のはずなのですが、私の気持ちの底辺には、ますます加速する「閉塞感」が沈殿しているようです。
安倍内閣が強者の理論でこり押し決めていく、さまざまな法案、閣議決定が何よりこの感情の要因なのは間違いないですね。公約違反のTPP交渉の推進、特定秘密保護法に続き、集団的自衛権の行使容認への環境整備も着々と進められています。「武器輸出三原則」も、訳がわからないまま「防衛装備移転三原則」に言い換えられています。

「あしもと通信」は、全国津々浦々に発送させていただいておりますが、みなさまの地域の春の訪れは、どのような足音を奏でていきますでしょうか？
いよいよ春本番、草木も芽吹き、本来なら新年度のスタートとともに気持ちも盛り上がる今日この頃のはずなのですが、私の気持ちの底辺には、ますます加速する「閉塞感」が沈殿しているようです。
安倍内閣が強者の理論でこり押し決めていく、さまざまな法案、閣議決定が何よりこの感情の要因なのは間違いないですね。公約違反のTPP交渉の推進、特定秘密保護法に続き、集団的自衛権の行使容認への環境整備も着々と進められています。「武器輸出三原則」も、訳がわからないまま「防衛装備移転三原則」に言い換えられています。

市民電力連絡会が発足！

2月21日、新宿にあるエコギャラリー新宿において「市民電力連絡会」発足記念フォーラムが開催され、北海道や長野県、静岡県など遠方からの参加者を含め、100名近い参加者で会場は満席になりました。

この連絡会は、首都圏を中心に市民・地域主導で比較的小規模な再生可能エネルギー発電事業を手がけたり、これから始めようとする個人・団体のネットワークとして設立準備が進められてきました。まず、市民発電事業に動き出した活動団体がまとまり、活動事例の共有や政府への政策提言など、もっと大きな力へと発展させることができるのではないかと。足温ネットも参画しています。



会場は満席に

基調講演いただいた和田武さん（元立命館大学教授・調達価格委員会委員）は、大企業によるもうけ主義のメガソーラーのために私たちが電気料金を負担するのはおかしい、市民・地域主導の再生可能エネルギー発電によって地域を豊かにすることができ、未来世代のために取り組み、声をあげていこうと訴え、参加者は熱心に耳を傾けていました。



基調講演された和田武さん

4月からは、市民発電事業をサポートするための連続講座を開講します。市民電力の活動を行いたいと思っている潜在的な人たちを発掘し、新たな活動をはじめのきっかけを作り、市民電力の活動を広げて行く、最初の一步としたいと思います。関心のある皆さまのご参加、応援をお願いします。

<市民電力連絡会>

http://peoplespowernetwork.jimdo.com

FAX 03-5369-7970

E-mail ppn2014info@gmail.com (担当:山本)

※年会費:個人・団体ともに1,000円

足温ネット活動日誌

- 12.23 生活クラブ生協4単協学習会に参加
- 01.06 共産党都議団に出講
- 01.15 第9回運営委員会
- 01.17 福島県矢吹町町議が「えど・そら」2号機を視察
- 01.27 地域生活研究所・公開研究会に出席
- 01.28 川崎フューチャーネット学習会に出講
- 01.29 江戸川人生大学に出講
- 02.01 さよなら原発江戸川連絡会「さよなら！原発パネルトーク～未来の希望、市民の選択」に参加
- 02.11 地球温暖化問題学習会を開催
- 02.19 第10回運営委員会
- 02.21 市民電力連絡会発足記念フォーラムに参加
- 03.03 映画「渡されたボタン～さよなら原発」上映会に参加
- 03.08 気候ネットワーク・低炭素いちかわプロジェクトWSで「えど・そら」報告
- 03.09 原発いらない江東区のひとつたちが「えど・そら」視察
- 03.13 屋久島調査(～15)
- 03.16 エネルギーシフトを実現する狛江の会学習会に出講
- 03.19 JC総研シンポジウム「地域から取り組む再生可能エネルギー」に参加
- 04.12 パルシステム東京グリーン新電力事業設立1周年記念シンポジウムに参加
- 04.13 脱原発フォーラムに参加

新刊のご紹介
市民のエネルギーひろば・ねりま
地元で電気をつくる本
発行:ぶなのもり
A5判 64ページ/価格:700円+税



原発に頼らない社会やエネルギーのしくみを考え、活動するグループ「市民のエネルギーひろば・ねりま」が、再生可能エネルギーの普及などをキーワードに、市民の力で新しい時代の扉を開くための3回連続講座をまとめたブックレット。各地で取り組まれている市民参加による地域エネルギー事業の紹介や都内練馬区や世田谷区で作られたコミュニティ発電所の建設ノウハウについて書かれています。
ブックレットなので、あっという間に読んでしまった「地元で電気をつくる本」。地域・市民主導による発電事業に興味のある方には、手頃な入門書と言えるでしょう。

●もくじ●

- 1 巻頭言・この国の閉塞感にはリアルな人とのつながりを
代表 奈良由貴
- 2 日本で唯一発送配電が分離屋久島に見る電力自由化後の未来
事務局長 山崎求博
- 5 えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」だより
理事 柳澤一郎
- 7 環境・エネルギー8行ニュース
- 8 市民電力連絡会が発足！
新刊のご紹介『地元で電気をつくる本』/活動日誌

2014年度定期総会

2014年5月24日(土曜日)

13:00～14:00

タワーホール船堀・401会議室

14:30から記念セミナー「市民と地域がエネルギーをつくる時代」開催

代表・奈良由貴

●発送配電が分離する日本唯一の場所

屋久島に見る電力自由化後の未来

事務局長・山崎求博

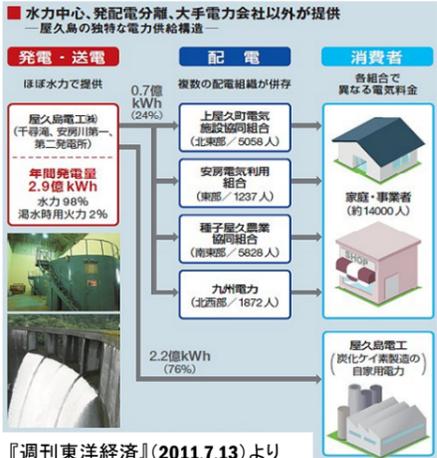
●電力供給は義務ではなく使命

屋久島空港から車で20分、安房川に沿って山に入りかけた中腹に屋久島電工の安房川第二発電所があります。

出迎えてくれたのは、発電所長で電力部副部長の佐々木さんです。まず、発電所の概要について説明を受けました。

千尋滝発電所と安房川第一発電所に続き、第二発電所が建設されたのは1973年のことです。2百万トンの貯水能力を持つ尾立ダムから取水された水で第一発電所が発電し、その水は地下の導水管で山の麓まで導かれ第二発電所で再度発電しています。そのため、第二発電所は地下に建設されており、発電された電力は、送電線で宮之浦地区の自

社工場に送られ、主に電気炉に使われています。3つの発電所の合計出力は5万8千キロワットになります。屋久島電工で発電される年間発電量のうち約25％が島内民需用に供給されており、九州電力（西北部）、上屋久電気施設協同組合（北部）、安房電気利用組合（東部）、種子屋久農協（南部）でそ



『週刊東洋経済』（2011.7.13）より

3月13日から15日まで屋久島に行ってきました。屋久島は、全国で唯一電力会社が電力供給をしておらず、民間企業の水力発電による電力を協同組合が集落に配電する発送配電が分離された地域です。ここに行けば、地域主導による再生可能エネルギー供給のヒントが得られるのではないか：期待を込めての訪問となりました。

●屋久島の電源開発史

屋久島は周囲130キロメートル。人口は6千8百世帯1万3千余人。屋久杉に見られる豊かな森を育んできた豊富な降水量と花崗岩が隆起してできた急峻な地形から、水力発電ができないかという議論は戦前からありました。島北西部の永田地区に「屋久島水力電気」後に九州配電に統合され九州電力の一部になる」が設立されます。

しかし、それ以外の地域では、集落単位の組合が小規模な水力発電機を導入し細々と電灯を点していました。一方、島東部の安房地区では、タンングステン鉱

山から電力供給を受けていました。戦後、鹿児島県が電源開発調査で26万キロワットの水力発電が可能との結果を出したことから、その電力を使った化学工業を興し、さらに海底ケーブルで本土に送電しようと、鹿児島県や九州電力、大手化学メーカーの出資による「屋久島電気興業株式会社」が1952年に設立されます。なお、会社の設立要綱には、興業や本土への送電のほか「各集落の協同組合的各自家用に充つるために共同自家用電気会社」という目的もありました。

屋久島電気興業は、鹿児島県が所有する安房川の水利権を得て電源開発に着手し、1953年に建設工事用電力をまかなうための千尋滝発電所が稼働を始め、1960年には安房川第一発電所が稼働を始めます。これによって全島の電力需要をまかなうことが可能となりました。1958年に社名を屋久島電工株式会社に改称した会社は、北部の宮之浦地区で炭化珪素製品を工場製造しています。

●原発事故の損害額11兆円に

(2014.3.11 NHK)

東京電力福島第一原発事故による除染や賠償、廃炉などの損害額の最新の見通しを合計すると総額11兆1,600億円余りで、2年3か月前の1.9倍余りとなっていることがわかった。一方、人的被害の面でも増えており、福島県によると、避難の長期化に伴って体調を崩すなどして死亡し、震災関連死に認定された人は1,671人と、直接死より上回っている。

●衆院議長が脱原発に言及

(2014.3.11 東京新聞)

伊吹文明衆院議長は11日、都内で開かれた政府主催の東日本大震災3周年追悼式の式辞でエネルギー政策に関し「電力を無尽蔵に使えるとの前提に立ったライフスタイルを見直し、反省し、省エネルギーの暮らしにかじを切らねばならない」と述べた。「脱原発は無責任」との党の主張と一線を画した形だ。首相周辺から不快感が出ており、波紋を広げそうだ。

●世論調査で原発再稼働反対59%

(2014.3.18 朝日新聞)

朝日新聞社が実施した全国世論調査（電話）で、原発運転再開の賛否を尋ねたところ、賛成は28%で、反対の59%が上回った。男性は賛成が39%、反対が51%だったのに対し、女性は18%対66%と反対が圧倒的だった。脱原発については、賛成が77%で、反対の14%を引き離した。昨年7月、9月、今年1月の調査でも反対は56%だった。

●函館市、大間原発差し止め訴訟へ

(2014.3.26 共同通信)

電源開発が建設中の大間原発をめぐり、北海道函館市議会は26日、国やJパワーに建設中止や原子炉設置許可の取消を求める提訴の議案を全会一致で可決した。4月3日にも東京地裁で提訴に踏み切る。工藤市長は「事故が起きれば主要産業が壊滅的打撃を受ける。立地自治体と同じリスクを負わうのに建設に同意する権利がないのは不公平だ」と訴えていた。

●首相、川内原発再稼働に言及

(2014.3.28 時事通信)

安倍首相は28日の参院本会議で、原子力規制委員会が九州電力・川内原発（鹿児島県）の安全審査を優先的に行うことに関し、「再稼働に当たっては地元の理解を得ることが重要だ」と述べた。首相が特定の原発について再稼働の可能性に言及したのは初めて。共産党の仁比聡平氏への答弁。仁比氏は、川内原発の事故に備えた住民の避難計画が不十分だと批判した。

●島根原発1号炉の廃炉も

(2014.3.28 日経新聞)

中国電力の苅田知英社長は27日の記者会見で、運転開始から40年を迎える島根原発1号機について「廃炉という選択肢もある」と述べた。国は法律で原発の運転期間を原則40年としており、延長には原子力規制委員会の認可が必要。東日本大震災後の規制基準厳格化で稼働延長には巨額投資が必要なため、廃炉も視野に検討を進めることにした。

●温暖化の経済損失、収入の0.2～2.0%

(2014.3 31 日経新聞)

横浜市で開かれた国連の気候変動政府間パネル（IPCC）総会は30日、報告書を了承し閉会した。地球温暖化は全ての大陸と海洋に影響を与えているとし、熱波による死者や病気の増加など、影響が大きいと考えられるリスクを明示した。温暖化対策費については、具体的な金額を盛り込まず、世界経済への損失について「収入の0.2～2.0%」との推計結果を盛り込む。

●韓国、原発増説へ

(2014.1.28 読売新聞)

韓国政府は2035年までに、電力供給の原発の比率を現在の26%から29%に引き上げることを決めた。韓国では、東京電力福島第一原発事故以後、脱原発世論が高まった時期もあったが、低コストで安定した電力供給を実現できる原発を活用する。政府担当者は「価格が高い電力の比率が高まれば国家経済に負担。エネルギー安全保障上も原発は重要」と説明した。

●電力需給調整に準備組合設立

(2014.1.31 サンケイビズ)

全国規模で電力需給を調整する広域系統運用機関の設立に向け、民間電力会社などで構成する準備組合が30日発足した。2015年4月の業務開始を目指す。準備組合には、電力大手や新電力など48社が参加した。同日開いた設立総会で、新機関の名称を「電力広域的運営推進機関」とし、今年7月以降に経済産業相に対して設立認可を申請する。

●電力債の優遇が自由化の妨げに

(2014.2.4 東京新聞)

電力会社が有利な条件で社債（電力債）を発行できるルールに批判が強まっている。電力会社は全財産を返済の担保にでき、低コストでの資金調達が可能。東電は原発事故被害者への賠償金より、電力債返済を優先する。政府はこれを「東電を破綻させられない理由」に挙げるが、阿部知子衆院議員は「大手電力の経営をいびつにしている」と批判した。

●FIT回避可能費用を見直しへ

(2014.2.7 電気新聞)

経済産業省は、固定価格買取制度に関する回避可能費用の算定方法と制度運用の見直しに関する検討に着手する。回避可能費用単価は原子力も含めた全電源の運転平均単価を採用しているが、実態は原子力からの発電電力量がほぼなく火力中心。「実態と比べ単価が低く抑えられ、国民負担が増している」との声が、一部与党議員や学識経験者らからあがっている。

●認定設備670件を取消へ

(2014.2.14 日経新聞)

経済産業省は14日、固定価格買取制度で、2012年度に認定を受けながら発電を始めていない約4,700件のうち、土地・設備のいずれも確保していなかった約670件の認定を取り消す方向で検討に入った。悪質と判断すれば3月にも取り消す。土地と設備のいずれか一方しか準備していない約780件も、8月末までに両方を確保しなければ認定を取り消す方針。

●自治会主体の小水力発電計画

(2014.2.19 神戸新聞)

兵庫県宍粟市の自治会が地域活性化を目指し、小水力発電の事業化を計画している。同市は、2014年度当初予算案に調査費を計上して支援する。関西広域小水力利用推進協議会（京都市）によると、自治会が主体となり、小水力発電に取り組むのは兵庫県内で初めて。福知自治会は今夏ごろ、発電を担う運営会社を設立。完成時の最大出力は198kWを予定。

●島根県議会がエネ条例案を否決

(2014.3.6 読売新聞)

市民団体が8万3千人分の署名を添えて直接請求し、県が提出した「再生エネ条例案」について、県議会総務委員会は5日、審議の結果、「署名は重く受け止めるが、現実にそぐわない」として賛成少数で否決した。本会議でも否決される見通し。総務委での否決を受け、市民団体が「非常に残念。引き続き再生エネ推進の必要性を県民に訴えたい」としている。

環境・エネルギー

8行ニュース

●野辺地町直営で風力発電

(2014.1.15 読売新聞・青森)

野辺地町が、町直営で風力発電所の設置を検討していることがわかった。売電による財源確保が狙いで、2016年4月の稼働を目指す。自治体による売電目的の風力発電は県内初。町営牧場に総工費約25億円をかけ、風車を3基設置する。総出力7,500kWで発電した電力は東北電力に売電、20年間稼働し最大約15億円の収益を見込む。町民への利益還元も検討する。

●再生エネが原子力上回る見通し

(2014.1.16 日経新聞)

英石油大手BPは、15日に発表したエネルギー市場見通して、2025年までに太陽光などの再生可能エネルギーの供給が原子力を上回るとの予測を示した。非在来型のシェールガスなどの生産も増え、新しいエネルギー源の生産量は全体で年率6%のペースで増加。今後のエネルギー生産の増加分のうち、4割以上を占めるとみている。

●電力融通し合えば年1,700億円節約

(2014.1.18 朝日新聞)

全国で電気をうまくやりとりすれば、年間で約1,700億円の発電費用を減らせることが、経済産業省の試算でわかった。石炭火力など低コストの電源を優先して使い、全国で融通できれば、石油や液化天然ガスの調達を減らせ、電気料金は1％程度安くなる計算。実現には、周波数を整える「変換設備」や送電網などを増強する必要がある。投資額は1兆円超を見込む。

●パナソニック太陽光発電で新会社

(2014.1.22 朝日新聞)

住宅の太陽光パネルで作られた電力をまとめて販売する事業に、パナソニックが乗り出す。家庭からの買取価格は、電力会社の価格より高く設定し、この夏から全国で買取を始める。電力の小売りが完全自由化される2016年以降は家庭への販売も手がけるという。太陽光パネルを設置する住宅50万戸から電力を買い取る契約を結び、200億円の売り上げを目指す。

●太陽光発電の町民債が好評

(2014.1.24 産経新聞)

鳥取県南部町が、メガソーラー整備のため町民債（発行額1億円）の購入募集を始めたところ、3日間で計約6千万円分の応募があった。施設は、町が約5億6千万円で建設、出力約1,500kWで6月に稼働予定だ。町は事業費の一部に充てる目的で町民債を発行した。好評の理由について、町は「再生可能エネルギーへの関心が高いのでは」としている。

●小田原で市民ファンドの募集始まる

(2014.1.29 神奈川新聞)

再生エネの普及を目指す「ほうとくエネルギー」（小田原市）は、大規模太陽光発電所などの事業化に向けて市民ファンドの募集を始めた。一口10万円で目標額は1億円。志澤昌彦副社長は「地域のお金を地域で回していくことで地域電力を根付かせていきたい。こうした事業の目的を多くの市民に知ってもらうことが課題だ」と話している。

それぞれ発電して各家庭や事業所に配電しています。

屋久島電工は電力会社ではないので電気事業法上の供給義務はありません。しかし、佐々木さんは「これまでの関係性から社会的使命として供給している」とのことでした。ちなみに温水などで発電量が低下した場合は、自社工場の生産を止めてでも民需用を優先し、宮之浦工場には非常用の火力発電設備も用意してあるそうです。

地下の発電所へは機材搬入用ゴンドラで地下170メートルまで降りていきます。堅い花崗岩をくりぬいた中に富士電機製の発電機が2基あります。制御盤のある部屋で、電力の需給調整について質問してみると「余りそうな場合は第二発電所で出力調整をするが、それでも余ったら捨てている」とのことでした。

配電事業者への販売価格は、九州電力の方が3つの組合よりも高く、3組合とは配電事業者協議会として価格交渉を

●えどがわ市民発電プロジェクト 「えど・そら」だより

私たちが、エネルギーを市民の手に取り戻しエネルギー自治を実現すべく昨年末から取り組んでいる「えどがわ市民発電プロジェクト“えど・そら”」。その状況について支援いただいている皆さまに現在の状況についてご報告させていただきます。

ルに影を作らないため角度を余りつけない方が列間の距離を小さくできて土地の利用効率が高いのですが、雪国の場合はある程度角度をつけて、地面からの高さも十分とることが通常行われているようです。今冬の積雪は10〜20年に1度だとか、山梨県などでは観測史上最高だとか、何か異常気象が普通になっているようで、いよいよ温暖化が気候変動が顕著になつてきたのかなと感じています。

何はともあれ、1号機は売電開始から1年経ち、予測に対して約7パーセント多く売電できました。今後1年間、夏の高温と冬の影への対策を施し、売電実績の上積みを目指します。

●予想を超える売電実績
「えど・そら」の3月までの発電実績が表れた12月、1月に続いて2月も予測を下回っています。雪が積もってもパネルの取付け角度が大きければ滑り落ちますが、10度以下といった小さい角度では融けるのを待つしかありません。1号機では半数以上のパネルの取付け角度が約5度しかなく、長時間積もつていたものと推察されます。一方、2号機の方は取付け角度が20度あるため、短時間で滑り落ちてしまったものと思われ、売電に大きな落ち込みはありませんでした。

太陽光パネルを地面に設置する場合（野立てと呼ばれる）、後列（北側）のパ

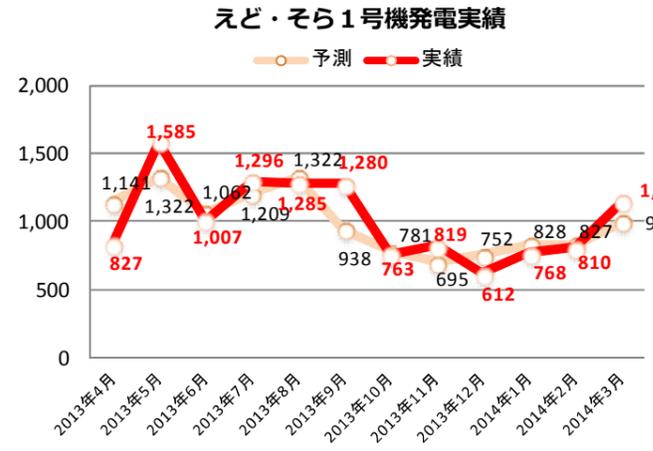


表1 えどそら1号実績

年月	発電量kwh		日数		1日当たり発電量		売電額	
	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績
2013年4月	1,141	827	30	18	38.0	45.9	47,922	34,734
2013年5月	1,322	1,585	31	31	42.6	51.1	55,524	66,570
2013年6月	1,062	1,007	30	28	35.4	36.0	44,604	42,294
2013年7月	1,209	1,296	31	32	39.0	40.5	50,778	54,432
2013年8月	1,322	1,285	31	31	42.6	41.5	55,524	53,970
2013年9月	938	1,280	30	32	31.3	40.0	39,396	53,760
2013年10月	781	763	31	29	25.2	26.3	32,802	32,046
2013年11月	695	819	30	32	23.2	25.6	29,190	34,398
2013年12月	752	612	31	28	24.3	21.9	31,584	25,704
2014年1月	828	768	31	31	26.7	24.8	34,776	32,256
2014年2月	827	810	28	32	29.5	25.3	34,734	34,020
2014年3月	996	1,143	31	29	32.1	39.4	41,832	48,006
合計	11,873	12,195	365	353	32.5	34.5	498,666	512,190

●視察や交流が相次ぐ
年が明けてから、「えど・そら」への視察や他地域での取り組みとの交流が相次ぎました。

視察の受け入れでは、1月には福島県矢吹町の町議会議員4名が、2号機のあるほつと館を訪れました。また、3月にはお隣江東区から「原発いらない江東区のひとつたち」が1号機のある寿光院を訪れました。

事例報告では、1月に川崎で市民発電所の建設に取り組もうとしている「川崎フューチャリーネット」の学習会、3月には気候ネットワークが市川市と連携して地球温暖化対策に取り組む「低炭素いちかわプロジェクト」の活動報告会で、えど・そらの運営手法や資金調達などについて報告させていただきました。

このほか、市民電力について連載記事をホームページ上で掲載しているフリーライターの高橋真樹さんから取材を受けましたし、昨年9月の市民・地域共同発電所全国フォーラムの実行委員会からは、6月に刊行する『市民・地域共同発電所のつくり方』への寄稿依頼があり、NPO法人が運営し疑似私募債Ⅱ借入で資金調達を行った代表事例として取り上げていただく予定です。

再生可能エネルギーの買取価格は、太陽光発電に関して言うと毎年引き下げられており、事業運営は厳しさを増しています。でも、それを市民の知恵で乗り越えながら、市民・地域主導による発電事業の発展に寄与したいと思います。



安房地区です。屋久島で二番目に大きな集落で、島内でも早くから電灯がとつた地域です。集落の中心地にある安房電気利用組合は、安房地区約千世帯の配電のみを行う組合として1953年に設立されました。

対応していただいたのは、小脇組合長をはじめ組合幹部の皆さんです。事務所の入口には、雷の直撃を受けて壊れたトランスが展示され、事務所の中には安房地区に配電する配電網の地図が示されていました。

組合は、屋久島電工第二発電所から変電所を経ずに直接配電しています。供給出力は2千5百キロワット、年間消費電力量は7百万キロワット時ほどです。卸売価格は、基本料金がキロワットあたり748円46銭、従量料金がキロワット時あたり11円86銭で、月940万円ほどかかります。ざっと収支を試算してみると、年間約1・1億円で電気を仕入れて、電気料金収入は約1・5億円、7百万キロワット時×22円、差し引き4千万円の収益が出ている計算です。

町役場や農協の幹部を務めた小脇組合長は、配電事業者協議会の会長を務めており、組合の成り立ちについて話してくれました。

「屋久島電工が発電所を建設する際に、安房地区の理解と協力を得ることが必要でした。地区の電気特別委員会や余剰電力の配電を求めて鹿児島県や九州通産局に陳情した結果、地元の理解と協力の見返りに電力供給を受けること

になったのです」
地区の住民たちは組合に1口2千円で出資したり労務を提供するなどして組合員となり、現在は正組合員が220名、准組合員が600名います。安房地区に転居してきた住民は准組合員として1万円を加入金として預かり、再び転居する際に必要経費を差し引いて返還するそうです。

そして、組合は収益の中から公民館の運営費や街路灯の整備、敬老会などのイベント賞品の提供を行うほか、組合員へのキャッシュバックもしています。また設立60周年を迎えた昨年の周年行事には八代亜紀コンサートが行われたそうです。地域に対する貢献は大きなものがあり、それだけのことが出来るものなのかと感嘆する思いでした。

●国の指導で農協が配電事業
宿泊した民宿は南部の原集落にあり、種子屋久農協が配電している地域です。ここで、民宿のご主人や屋久島在住の作家・星川淳さんから実際の電気事情について話を聞くことができました。それによると事故停電は珍しいことではなく、過去には11時間も停電が続いたことがあったり、配電線の終点では電圧が不安定でパソコンや音響機器が使えなかったりしたそうです。現在も変電所の定期点検で年間数回夜間停電するそうです、その場合は冷蔵庫を開けずに待つなど、住民も停電に慣れたようでした。

翌日、屋久島南部に配電している種子屋久農協の尾之間変電所を訪ね、農協組合員課の電気主任技術者である日高吉博さんに説明していただきました。農協では屋久島電工から受けた電力を南岳変電所と尾之間変電所の2カ所から各集落に配電しています。供給出力は6千4百キロワットです。

「農協の所有する配電線は総延長60キロメートルあります。かつては山の中を通っていたため、倒木や落雷によるショートで停電することが少なくありませんでした。91年に7億円かけて道路沿いの新線を整備し、09年には6千6百ボルトから2万ボルトで送電できるよう増強しました」

これらの設備増強は、農林水産省からの補助金を受けて行われました。これは農山漁村電気導入促進法に基づく農山漁

●わずかに千世帯の電気利用組合
発電所から安房川沿いに下っていくと

「屋久島電工が発電所を建設する際に、安房地区の理解と協力を得ることが必要でした。地区の電気特別委員会や余剰電力の配電を求めて鹿児島県や九州通産局に陳情した結果、地元



「屋久島電工が発電所を建設する際に、安房地区の理解と協力を得ることが必要でした。地区の電気特別委員会や余剰電力の配電を求めて鹿児島県や九州通産局に陳情した結果、地元



村離島電気導入事業によるものです。

元々、屋久島南部では集落や地域農協を主体とした電気利用組合による発電が細々と行われてきました。そして、屋久島電工の安房川発電所完成を機に、旧屋久町は九州電力に対して一般供給を行うよう要請しましたが、島に水利権を持たない九州電力は発電所を建設できず実現しませんでした。通産省に陳情を続けた結果、農山漁村離島電気導入事業による配電線の整備が決まり、1961年に福岡通産産業局の指導で屋久島農協が事業主体として運営することになります。

農協が電力供給を行うのは組合員の生活向上のためという理屈ですが、組合員になるには農業を行う農業者の資格

●特定供給と密接な関係

今回訪れた3つの組合は配電事業だけを行っているですが、なぜ組合なのでしょう？その鍵は「特定供給」にあります。これは電気事業法第17条に定められたもので、電力会社などの電気事業者以外の者が電気を供給する場合に、供給先ごとに経産大臣の許可を得て行われる制度です。

特定供給の許可要件は、供給者と供給先が「密接な関係」にあることです。密接な関係とはどういうことでしょうか？電気事業法施行規則第21条によると、①生産工程・資本関係・人的関係、②取引関係、③共同して組合を設立の3点です。つまり、③に基づき組合を設立したものと考えられます。安房電気利用組合では株式会社といった法人格への移行を検討したことがありましたが、経産省の回答は「許可は組合に出した者であつて他の法人格では認められない」というものでした。

屋久島は電力会社による地域独占を保証してきた電気事業法の枠外で電力供給が行われている訳ですが、逆に電力会社が用意している様々なメニュー（夜間電力料金制度など）はなく、12年7月から始まった再生可能エネルギーによる電気の固定価格買取も行われていません。なお、上屋久町電気施設協同組合の域内で、1軒だけ太陽光発電パネルを設置した家がありますが、その家は買取制度がないことを理解した上で電気自動車

が必要で。農業をしていない住民は5千円の出資金を払えば准組合員になります。また、メーターの検針や電気料金の集金は、農協が配電している14集落（区）の区が請け負い、農協は毎月216万円の手数料を支払っています。この収益は区長の人件費やイベント経費として使われ、この請負制により未収金は発生しないとのことでした。

また、電気料金はこれまで基本料金4百円＋従量料金キロワット時あたり23円のみシンプルなものでしたが、屋久島電工からの仕入れ価格は基本料金が同7百円で赤字になってしまいます。そこで2年前にリミッター制を導入し、基本料金を段階的に引き上げる制度に改正したそうです。現在、電気事業は年間5億円で純利益は4千7百万円の赤字です。しかし、種子島農協との合併に伴い、本部分が種子島に移ったことから収益は全て本部に吸い上げられてしまい、事業に十分な資金が回せないとのことでした。

●事実上は町営事業

最後に訪れたのが、屋久島町役場の電気庁舎です。対応していただいたのは電気課の管理係長の内田さんです。最初に述べましたが、屋久島電工から電力供給を受けているのは「上屋久町電気施設協同組合」です。なぜ、町役場が担当しているのでしょうか。

屋久島北部では、西部の永田地区だけが屋久島水力電気による電力供給を受けているものの、宮之浦地区などはそれをバテリ代わりに使い、しかも余剰電力が配電線に流れ込まないようロックをかけているそうです。

実は1998年に屋久島電工から九州電力に対して3組合の配電事業を移管させて欲しいとの要請が行われたことがあります。しかし、九州電力からの回答は「各組合の持つ配電線を組合負担で九州電力の要求するレベルまで改修した上でタダで譲って欲しい」というものでした。改修費は安房電気利用組合だけでも1億円の負担になります。仮に、譲渡して九州電力に移行したとしても本土とは異なる離島特別料金を設定するのではないかと不安もあり、事業移管の話はなくなりしました。

また、各配電事業組合の事業収支はどれも赤字です。水力発電の電力をキロワット時あたり12円で買ってきて22円で売るわけですからほぼ倍です。もともと、それだけの収益をあげないと組合が所有する配電網の保守管理や改修費用をまかなうことができません。組合では様々な形で地元へ利益を還元しています。九州電力に移管されたらそうした地域での利益還元もできなくなりそうです。事業移管がなくなった背景には、地域の反対もあつたものと思われれます。

●電力システム改革の今後

3-11福島第一原発事故を契機に電力自由化を求める声が高まり、電気事業法が改正されました。ところが、発電電分離は完全な分離ではなく子会社に分

の恩恵を被っていませんでした。戦後、旧上屋久村役場による発電事業が1952年に始まり、村内への電力供給が始まります。ところが、1960年に屋久島電工の安房川第一発電所が完成し、九州電力による供給を要請しましたが受け入れられず、村では「上屋久村電気施設協同組合」を設立し屋久島電工から電力供給を受け、町は協同組合から配電事業を委任される形で運営に担うことになりました。

電力は屋久島電工・宮之浦工場にある宮之浦変電所で受電し、東西23キロメートルの地域に配電しています。供給出力は9千3百キロワットで普段は7千キロワット程度とのことでした。配電線には60カ所の開閉器が設けられていて、停電時に対応できますが、どうやって停電



かれたグループ企業に再編されるだけで、これでは分離になっていないと失望の声も聞かれます。

また、発電と小売は自由化の方向ですが、送配電については「公共性が高い」との理由で電力会社による所有を認めています。そうすると、発電から小売の間にある送配電で電力会社が自分たちに有利な運用を行い新規参入を阻む恐れがあります。

一方、今年4月から新たなしくみ「自己託送制度」が導入されました。これは、会社が自社工場の発電設備から電力供給を受ける際に電力会社が所有する送配電線を使って託送できるものです。制度の対象となる供給関係は「密接な関係」。密接な関係と聞いてお分かりかも知れませんが、屋久島電工が配電組合に行っている特定供給と同じです。これまで特定供給は自分たちで送配電線を敷設した場合に認められてきましたが、電力会社の送配電線を使って託送できるようになります。

私は、電力の完全自由化が完成した時点で、地域での供給決定権を握るのは配電網だと思っています。もし、発電側で再生可能エネルギーによる電力を売りたい人も配電事業者がそこから買わなければ売ることができません。私たち消費者が再生可能エネルギーによる電力を買いたくても配電事業者がそこから買わなければ買えません。先に自由化したドイツでは、市民や自治体が地域の配電網を買収しようとする動きが活発です。それ

地域や原因を特定するのかが聞いてみると長年の経験との返事。しかし、14年度から配電線をモニタリングできる設備を設置するとのことでした。

配電事業に関する予算は一般会計ではなく特別会計で組まれています。09年度の審査報告書によると約6.2億円の支出に対して収入は約7億円と純利益は約8千万円です。支出には、保守管理費2千万円、集金人7名への委託費1千万円、電設事業者組合への検針委託費240万円などが含まれています。

「協同組合の設立当初は出資金を募ったようですが、現在組合費などの徴収は行っていません。旧上屋久町地域の住民であることが資格のようなもので、転居者は電気課に申込み手続きをすれば供給を受けられます。2ヶ月料金を滞納したら供給を停止するようにしています」ちなみに、永田地区の配電を担う九州電力も屋久島電工・宮之浦工場にある宮之浦変電所で受電してから永田地区に送電していますが、宮之浦地区から永田地区までは九州電力の送電線と屋久島町 上屋久村電気施設協同組合の配電線が平行しています。

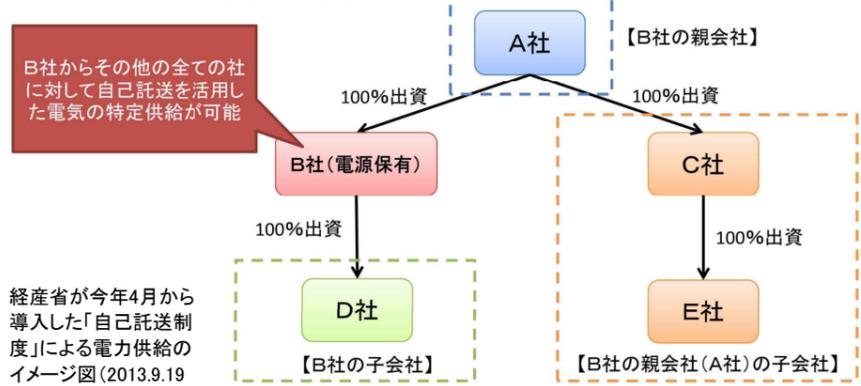


町と九電の配電線が平行する

は配電網を買収することで供給決定権を握ることが再生可能エネルギーによる電力を買う近道だからです。

今回、屋久島を訪れたことで、将来の電力システム改革＝発送電分離のイメージをつかむことができました。地域分散型の再生可能エネルギーを導入する上で、地域にとって望ましいしくみとは何なのか、市民の側が声を挙げていく必要があるのです。

<グループ企業内の電源融通>



経産省が今年4月から導入した「自己託送制度」による電力供給のイメージ図(2013.9.19 経産省資料より)